

水道メーターの盗難について

令和 8 年 9 月 17 日（木）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 発生場所

宮路池住宅（堺市東区白鷺町 2-7 9 棟 総室数 16 室）

2 通報日

令和 8 年 9 月 17 日（木）

3 盗難状況

個 数	1 個（通報日時点で空室であった箇所に設置されていたもの）
規 格	口径 20 mm
被害総額	約 3,000 円

4 経緯

- ・9 月 17 日（木）午後 4 時 30 分頃、メーター検針等の委託事業者の検針員が、当該住宅の定例検針に訪れた際、本来設置されているはずのメーターが設置されていないことを確認しました。
- ・同日午後 5 時頃、当該委託事業者において、当該住宅の調査を実施したところ、検針員から報告のあった 1 室のみ、メーターが設置されていないことを確認しました。
- ・堺市上下水道局職員が、当該住宅の管理組合に、メーターを撤去していないことを確認したため、盗難であることが判明しました。

※盗難されたメーターは、7 月 17 日（金）の定例検針時に設置されていたことを確認。

※9 月 17 日（木）に、管轄の黒山警察署に盗難の被害届を提出。（その際、周辺パトロールの強化を要請。）

※堺市内でメーターの盗難が続いて発生していることから、各公的住宅の管理者に速報で注意喚起。

5 今後の対応

- ・公的住宅の管理者に注意喚起の文書を発出。
- ・引き続き、窓口やホームページ等で注意喚起を実施。

【堺市上下水道局】

<https://water.city.sakai.lg.jp/customer/oshirase/2369.html>

6 メーター盗難の発生状況

- ・令和5年度 4件 74個（被害額 約222,000円）
- ・令和6年度 3件 15個（被害額 約45,000円）
- ・令和7年度 0件
- ・令和8年度 4件 49個（被害額 約147,000円）

※メーターの口径は、すべて20mm。

※令和8年度は本事案を含みません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス管理部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---